

令和2年度 地方独立行政法人長崎市立病院機構 年度計画

第1 年度計画の期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 診療機能

(1) 目指す医療

ア 救急医療

① 救命救急センターを安定的に運営するため、救急医を継続的に配置するとともに、院内の連携強化等により24時間365日の受入体制を堅持し、救急搬送応需率を向上させる。

➤ 救命救急センターの運用、改善について定期的に関係委員会を開催

② 長崎市の救急医療体制の充実に寄与するため、行政及び地域の医療機関等と連携し、救命救急センターとしての役割を構築する。

➤ 長崎大学救急・国際医療支援室と連携し、地域の救急関係者と役割分担等について協議を実施

③ 研修医や救急救命士等への教育を実施する場として、救急医療に携わる人材の育成を行う。

➤ 院内スタッフ及び地域の医療従事者に対する救命処置等の勉強会を開催

【目標値】

指 標	平成30年度実績	令和2年度目標
救急搬送応需率	88.8%	前年度より向上

【参考値】

指 標	平成30年度実績
蘇生・緊急レベル患者の受入件数	1,831件
救急救命士研修受入件数	13件
救急車搬送のうち当院へ搬送された患者の割合（長崎医療圏内）	18.5%

イ 高度・急性期医療

- ① 3大疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）等をはじめとした高度・急性期医療については、日進月歩で発展している医療技術に対応し、より身体的負担の少ない処置や検査を充実させ、高水準かつ専門的な医療の提供を行う。
 - 引き続き、提供する高度・急性期医療を実施
- ② 関係機関との連携及び役割分担を行いながら、高度・急性期医療における地域の中核的役割を担う。
 - 引き続き、かかりつけ医や関係医療機関と連携を強化

○がん

- ① がん治療については、各種診療ガイドラインに則った高水準な診療を引き続き提供する。また、地域がん診療連携拠点病院として、外科療法、放射線治療、薬物療法等の様々な治療法を組み合わせる集学的治療を提供するとともに、地域の関係機関と連携しながら、がんに関する相談、情報の提供等を行う。
 - 引き続き、地域がん診療連携拠点病院としての役割を保持

○心疾患

- ① 心疾患については、引き続き24時間365日の受入体制を維持し、各種診療ガイドラインに則った高水準な診療を提供する。
 - 引き続き、提供する心疾患における医療を提供
- ② 栄養指導やリハビリテーション等の多職種が連携し、再発予防や社会復帰を目指した支援を行う。
 - 引き続き、多職種の連携を強化

○脳血管疾患

- ① 脳血管疾患については、長崎医療圏の地域脳卒中センターとして、脳卒中を発症した患者に対し、24時間365日の受入体制を維持する。
 - 引き続き、提供する脳血管疾患における医療を充実
- ② 後遺症を軽減するため、早期にリハビリテーションを開始し、地域の関係機関と連携して社会復帰を支援する。
 - 引き続き、早期リハビリテーションを実施

【参考値】

項目	指標	平成30年度実績
全体	胸腔・腹腔鏡下手術件数	702件
	全身麻酔件数	1,871件
	CT撮影件数	17,702件

	MRI 撮影件数	7,014 件
がん (地域がん診療連 携拠点病院の指 定要件)	悪性腫瘍の手術件数	715 件 (400 件以上)
	放射線治療延べ患者数	358 人 (200 人以上)
	がんに係る薬物療法延べ患者数	1,012 人 (1,000 人以上)
	緩和ケアチームの新規介入患者数	249 人 (50 人以上)
心疾患	緊急カテーテル治療・検査件数	161 件
脳血管疾患	血栓溶解療法 (t-PA) 件数	34 件
	早期リハビリテーション実施患者数	491 人
	経皮的脳血栓回収術件数	19 件

(注 1) がんの指標は、平成 30 年 (暦年) の実績

(注 2) 血栓溶解療法 (t-PA) : 血管に詰まった血栓を溶かし、再び血液が流れるようにする薬を用いて治療する方法

(注 3) 経皮的脳血栓回収術 : 脳血管内にカテーテルを用いて、特殊な器材を挿入し、詰まっている血栓を取り除く手術

ウ 小児・周産期医療

① 地域周産期母子医療センターとして、総合周産期母子医療センターや地域の医療機関との連携及び役割分担を図り、ハイリスク出産や 32 週未満の新生児・低出生体重児への対応も行う。

➤ 引き続き、小児・周産期医療を充実

② 小児・周産期医療を担う医療スタッフ及び地域の医療関係者に対し、技術指導や講演会を実施する等の人材育成に取り組むことで、安心して子どもを産み育てられる医療提供体制の充実に寄与する。

➤ 引き続き、小児・周産期医療を担う医療スタッフに対する育成を実施

【参考値】

指 標	平成 30 年度実績
分娩件数	317 件
NICU 新入院患者数	175 人
32 週未満新生児数	9 人
母体搬送受入数	120 人
極低出生体重児数 (1,500g 未満)	7 人

エ 政策医療

① 結核及び感染症医療については、第二種感染症指定医療機関としての役

割を引き続き維持し、感染症発生時においては、速やかな患者受入れや感染拡大防止に努める。

➤ 引き続き、政策医療を実施

② 災害発生時には、災害拠点病院として行政や関係医療機関との連携を図り、医療救護活動を実施するとともに、平常時においてもマニュアルの整備や訓練等に積極的に取り組む。

➤ NICUにおける災害訓練の実施

③ 他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、長崎DMAT（災害派遣医療チーム）を被災地に派遣する等、医療救護活動を実施する。

➤ 引き続き、準備・訓練を継続的に実施

④ 透析医療についても引き続き実施する。

【参考値】

指 標	平成 30 年度実績
二類感染症入院患者数（結核除く。）	0 人
結核延べ入院患者数	938 人
透析延べ入院患者数	1,774 人
透析延べ外来患者数	9,375 人
災害訓練の実施回数	年 1 回
長崎 DMAT チーム数	1 チーム

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

① 地域の医療機関と連携強化を行うため、地域医療連携ネットワークシステムの活用を充実させる等、患者情報の共有を図る。

➤ 診療所との遠隔画像診断の導入

② 医療機器の共同利用や研修会の実施等を積極的に行い、地域医療支援病院としての役割を果たす。

➤ 当院において、他医療機関のスタッフに対する教育・研修を実施

③ 地域包括ケアシステムの中で、在宅医療や在宅介護につなげるため、関係機関とのケアプランの作成及び見直しにおける情報交換や看護指導を行う等、連携を強化する。

➤ 在宅医、ケアマネージャー等関係者との合同カンファレンスを実施

④ 地域医療構想を踏まえ、地域の関係機関と協議を行い、医療需要に即した地域の医療機関との役割分担、機能分化や連携に向け、診療体制の見

直しや必要な病床数の検討等を積極的に進める。

- 地域医療構想や地域との協議、スケジュール等を踏まえ、計画的に検討を実施

【目標値】

指 標	平成 30 年度実績	令和 2 年度目標
紹介率 (地域医療支援病院)	75.8%	前年度を維持 (65.0%以上)
逆紹介率 (地域医療支援病院)	131.8%	前年度を維持 (40.0%以上)

(注 1) 紹介率：紹介患者数／初診患者数×100

(注 2) 逆紹介率：逆紹介患者数／初診患者数×100

【参考値】

指 標	平成 30 年度実績
地域医療講演会開催回数	23 回
地域医療講演会参加人数	589 人
医療福祉相談件数	4,193 件

(3) 安全安心で信頼できる医療の提供体制

ア 多職種連携によるチーム医療の推進

- ① 多角的な視点をもって患者の治療方針の検討や患者が抱える多様な問題の解決、施設環境の整備を行うため、多職種によるチームの編成やカンファレンス、院内ラウンドチェック等のチームでの活動を充実し、専門性を活かした質の高い医療を提供する。

- 引き続き、多職種連携によるチーム医療を実施

【参考値】

指 標	平成 30 年度実績
栄養サポートチーム (NST) 介入患者数	254 人
感染対策チーム (ICT) 回診回数	週 1 回
褥瘡対策チーム介入患者数	135 人
緩和ケアチーム介入患者数	247 人
認知症ケアチーム介入患者数	375 人

イ 医療安全対策の徹底

- ① 医療安全管理に関する委員会及び各所属のリスクマネージャーを中心として、ヒヤリハット事例の報告体制を強化するとともに、事例の分析や対策を進めることで安全対策の徹底を図る。

また、全職員の医療安全研修会受講等、職員の医療安全に対する意識

向上に努める。

リスクマネージャーを通じた情報提供や定期的な院内ラウンドチェック及び複数の医療機関との医療安全対策に関する相互評価を行う。

医薬品については、在庫管理の徹底及び医療機器の安全管理のチェック体制の強化や安全器材の導入、研修会等を行う。

➤ 引き続き、医療安全対策・活動を徹底

【目標値】

指 標	平成 30 年度実績	令和 2 年度目標
医療安全研修会受講率	97.7%	100.0%
リスクマネージャー会議開催回数	12 回	12 回

ウ 院内感染防止対策の徹底

① 感染制御センター、院内感染に関する対策委員会及び院内感染防止対策チームを中心とした活動を行うとともに、全職員の院内感染対策研修会受講等、感染制御に対する職員の意識向上に努める。

引き続き定期的な院内ラウンドチェックを実施し、また、複数の医療機関との感染防止対策に関する相互評価を行う等、院内感染の未然防止に努める。

➤ 引き続き、院内感染防止対策・活動を徹底

【目標値】

指 標	平成 30 年度実績	令和 2 年度目標
院内感染防止対策研修会受講率	98.9%	100.0%

2 患者・住民の視点に立った医療サービスの提供

(1) 患者中心の医療の提供

① 患者・家族に寄り添い、様々な不安やニーズ、家庭・生活環境を考慮したインフォームド・コンセントの徹底を図るため、アドバンス・ケア・プランニングも含めた意思決定に関する研修会等を実施する。

また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、セカンドオピニオンの要望にも適切に対応するとともに、医療相談や就労支援等、患者中心の医療の提供を行う。

➤ 引き続き、患者中心の医療サービスを提供

【参考値】

指 標	平成 30 年度実績
-----	------------

インフォームド・コンセントやアドバンス・ケア・プランニングの研修会開催回数	未実施
セカンドオピニオン対応患者数	18人

(注) アドバンス・ケア・プランニング：将来の意思決定能力の低下に備えて、患者・家族と具体的な治療・療養について話し合うこと

(2) 患者の満足度向上

- ① 患者の満足度を向上させるため、患者アンケートや意見箱等により患者ニーズを把握し、客観的な分析及び必要な改善を行う。
 - 院内ラウンドや患者モニター制度の見直し等による施設や接遇のチェックを実施
- ② あいさつの励行や接遇研修を充実させることにより接遇向上に努める。
 - 職員の相互チェックによる効果検証と対策の立案
- ③ ボランティアスタッフの多種多様な活動の場を設け、定期的に情報共有し、問題点等については関係委員会・部署と共有を図り改善することで、患者サービスの向上を図る。
 - 引き続き、折り紙教室や患者案内等の活動を実施

【参考値】

指 標	平成 30 年度実績
退院患者の総合的満足度（アンケート調査による）	86.8%
外来患者の総合的満足度（アンケート調査による）	未実施

(3) 患者・住民への適切な情報発信

- ① 病院の役割や機能、経営状況、各疾患の治療内容、健康増進のための啓発等の住民・患者に必要な情報を、情報誌やホームページ、講座等を通じて効果的に発信する。
 - 引き続き、効果的な情報発信を実施

【参考値】

指 標	平成 30 年度実績
情報誌発行回数	9回
住民向け講演会開催回数	28回

(4) 外国人への医療の提供

- ① 訪日外国人や在留外国人が安心して医療を受けられるよう、通訳体制や案内表示、リーフレット等の翻訳の充実を図り、外国人患者の受入拠点としての体制を整備する。
 - 通訳者の増や運用の見直しを実施し、通訳体制を強化

【参考値】

指 標		平成 30 年度実績
外国人患者数	延べ入院患者数（ ）内実数	140（13）人
	延べ外来患者数（ ）内実数	144（112）人

3 法令・行動規範の遵守

- ① 医療法をはじめとする関係法令を遵守し、内部統制統括者及び内部統制部門を中心としたモニタリング等を徹底することで、適正な業務運営を行う。
 - 内部通報、外部通報制度の活用や病院機能評価に即したモニタリングを実施
- ② 個人情報保護、特定個人情報保護及び情報公開に関しては、市の条例等に基づいた対応に加え、厚生労働省が示している医療機関に対する各種ガイドライン等にも適切に対応する。
 - 引き続き、個人情報保護を徹底

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 P D C Aサイクルの徹底による業務運営の改善

- ① 地域の医療環境や医療需要を分析し、医療機能や経営状況に応じた効果的な戦略を立案し、その戦略に基づき各部門において目標を定める。また、その進捗管理や効果の検証を行い、改善に向けた取り組みを行うことで、P D C Aサイクルの徹底を図る。
 - 定期的な幹部とのミーティングや会議等で経営戦略に基づいた各部門の目標の進捗や効果を確認し、改善へ向けた取り組みを実施
- ② 各活動に対するP D C Aサイクルによる管理の有効性について、内部統制の運用によりモニタリングしていくことで効果的な業務運営を推進していく。
 - P D C Aサイクルの有効性についてモニタリング手法の検討を実施

2 医療従事者の適正配置及び質の向上を目指した組織づくり

(1) 適正配置と人材評価

ア 医療スタッフの適正配置

- ① 地域の中核的な病院として、救急医療、高度・急性期医療、小児・周産期医療についての機能を果たすために、病院経営や労働環境を考慮した人員配置を計画的に行う。
 - 目指すべき診療機能の強化や医師の負担軽減に向けた人員体制

の充実

【目標値】

指 標	平成 30 年度実績	令和 2 年度目標
重症患者への集中的管理体制充実 (特定集中治療管理料 3)	—	取得及び維持
新生児への治療管理体制充実 (新生児特定集中治療管理料 1)	—	取得及び維持
医師の負担軽減のための体制充実 (医師事務作業補助体制加算 2 (15 対 1))	—	維持

【参考値】

指 標	平成 30 年度実績
医師数	100 人
看護職員数	540 人
医療技術員数	151 人

(注) 平成 31 年 3 月 31 日現在の休職者を含む在職者数 (再任用短時間勤務職員、嘱託員を含む。)

イ 適正な人材評価制度の活用

- ① 職員の業績・能力を公正かつ適正に評価するため、人事評価に係る研修の充実を図る。
 - 評価者、被評価者に対する評価手法を向上させるための研修を実施
- ② 人事評価と連動した人事制度、給与制度を整備し、職員の意欲や専門性の向上を図る。
 - 人事評価制度の更なる改善や人事制度、給与制度を含めた制度を検討

ウ 職員の満足度向上

- ① タスクシフティングや業務の効率化、多様な働き方の検討等を行い、働き方改革関連法に則った働き方改革及び職員のワークライフバランスを推進する。
 - 医師、看護師、薬剤師等多職種間のタスクシフトによる業務の負担軽減策の立案・実施
- ② 産業保健スタッフによる健康相談の実施や休暇制度の利用促進等、職員の満足度向上に努める。
 - 時間外勤務やストレス過多の職員に対する産業医や保健師によ

る面談の充実及び休暇取得日数の定期的な周知

【参考値】

指 標	平成 30 年度実績
正規職員 1 人あたり平均有給休暇取得日数	9.23 日
職員の健康相談件数	85 件

(注) 正規職員 1 人あたり平均有給休暇取得日数は、平成 30 年（暦年）の実績

(2) 計画的な人材育成

ア 医療スタッフの専門性向上

- ① 医療における研究や治験を引き続き実施する。
 - 引き続き、臨床研究や治験を実施
- ② 医療スタッフの専門性を向上させるため、職種に応じた体系的な院内研修を積極的に実施する。
 - 部署毎の研修計画の策定と実施
- ③ 院外研修や学会発表についても支援を行う。
 - 引き続き、予算の範囲内で支援を実施
- ④ 臨床研修病院として、初期研修医に対して助言・指導を行うメンター制度の導入や専攻医に対するプログラムを策定し、若手医師に対する教育を充実させる。
 - メンター制度の運用における効果を検証し、改善を実施
 - 専攻医に対するプログラムを策定

【参考値】

指 標	平成 30 年度実績
治験実施件数	11 件
製造販売後調査件数	17 件
臨床研究件数	38 件
学会・研修会参加件数	730 件

イ 事務職員の専門性向上

- ① 医療制度や診療報酬についての知識を深め、経営改善を進めていくことの出来る職員の確保や育成を行う。
 - 求める知識や職責に応じた人材育成計画を策定
- ② 職員の育成においては、学会・研修会の参加、他施設への研修派遣及び体系的な部門別・テーマ別研修の実施や幅広い知識と経験を培

うための所属間の人事異動を行う。

➤ 他施設への研修派遣に向けた研修先の検討と研修内容の立案

【参考値】

指 標	平成 30 年度実績
学会・研修会参加研修	59 件

ウ 資格取得等に対する支援

① 年々変化する医療情勢や診療報酬改定にいち早く対応し、また、診療機能の充実、医療の質及び専門性の向上を図るため、人材育成計画を策定し、必要な資格取得に対して支援を行う。

➤ 必要な資格の洗い出しと支援方法の検討

【参考値】

指 標	平成 30 年度実績
資格取得支援数	3 件
奨学金貸与制度利用者数	1 人

第 4 財務内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 財務改善に向けた取組み

① 安定的かつ持続可能な経営基盤の確立を目指し、将来の医療需要や患者の受療行動等の分析を行いながら、必要とされる投資・費用を見据え、中長期的な計画に沿った業務運営を行う。

➤ 将来の医療需要や人件費の推移等を分析し、中長期的な計画を立案し、業務運営を実施

② 随時経営状況の分析を行いながら P D C A サイクルを徹底し、常に目標達成に向けた進捗状況を確認しながら一層の経営改善を図る。

➤ 各診療科・病棟の目標値の進捗管理や病床稼働率の増に向けた施策の検討を病床運用に関する会議等で実施し、経営改善の取組体制を強化

③ 病床稼働率の向上や新たな施設基準の取得により収入を増加させるとともに、人員の適正配置や給与体系の見直しを含めた給与費比率の抑制に努め、材料費の価格交渉や委託内容の見直しを行う等、費用縮減にも取り組みながら、毎年度の黒字化を達成し、累積欠損金の計画的縮減を行う。

➤ 地域の医療機関との連携を強化し、病床稼働率を向上

➤ 当院が担うべき診療機能を果たしながら、運用の見直しにより新たな施設基準を取得

➤ 職種や年齢構成に応じた給与制度の見直しを検討

【目標値】

指標	令和2年度目標	令和5年度目標	平成30年度実績
経常収支比率	100.8%	103.2%	101.4%
給与費比率	53.8%	52.2%	54.3%
材料費比率	25.1%	24.7%	24.7%
経費比率	12.9%	13.0%	12.8%
累積欠損金	2,415百万円	1,374百万円	2,100百万円

(注1) 経常収支比率：(経常収益／経常費用) ×100

(注2) 給与費比率：(給与費／医業収益) ×100

(注3) 材料費比率：(材料費／医業収益) ×100

(注4) 経費比率：(経費／医業収益) ×100

※ (注2)～(注4)の医業収益には運営費負担金を含む

(2) 安定的な資金確保に向けた取組み

- ① 毎年度の収支計画においては、病床稼働率の目標達成や新たな施設基準の取得等による収入増を図り、資金の増加につながる一定の黒字額を確保するとともに、資金状況を常に把握しながら適切な運用を行う。
 - 常に収支状況や資金状況を分析し、都度目標とする資金額を関係会議等で提示し、収入確保策や費用削減策を検討、実施
- ② 医療制度改革や診療報酬制度の改定、医療需要の変化等に迅速かつ的確に対応するため、セミナー等の参加や受療行動の分析等を含め院内外の最新の情報収集を行い、収入確保に努める。
 - 他病院とのベンチマークや、収入構造の分析を実施し、改善策を検討
- ③ 個人未収金については、発生防止を徹底するとともに、早期回収に向け確実に取り組む。
 - 入院誓約書の取り付けを積極的に実施
 - 回収困難事案については、法的専門家に回収業務を委託

【目標値】

指標	令和2年度目標	令和5年度目標	平成30年度実績
期末資金残高	722百万円	1,674百万円	658百万円

(注) 年度末未払金を差し引いた実質残高

(3) 計画的な施設及び医療機器等の整備

- ① 施設及び医療機器の整備については、その費用対効果、地域の医療ニーズ、患者動向、地域の医療機関の動向等の情報収集を行い、また、経営状況、医療機器に係る減価償却費や償還額の推移等を総合的に鑑みた整備計画を立てる。
 - 高額医療機器の購入、更新計画の策定
- ② 医療機器等の導入後は使用状況等の調査を行い、収益性や効果について検証し、適正な運用を図る。
 - 関係委員会における高額医療機器の使用状況分析を実施
- ③ 地域の医療需要の変化や医療技術の進展等の環境の変化に対応しながら、必要に応じて適宜計画の見直し・課題の改善を行う。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 PFI事業者との連携による事業の円滑な推進

- ① PFI事業者と連携を図り、施設の適正な維持・管理に努めるとともに、長期的な視点を持って事業の円滑な推進を図る。
 - PFI事業者との業務実施状況、課題等に対する定期的な会議による連携の強化
 - モニタリングの徹底による事業の円滑な推進

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和2年度）

（単位：百万円、金額は税込）

区 分		金 額
収入		15,014
収入	営業収益	14,140
	医業収益	13,490
	運営費負担金収益	606
	補助金等収益	44
	営業外収益	178
	運営費負担金収益	36
	その他営業外収益	142
	資本収入	696
	運営費負担金	317
	長期借入金	379
その他資本収入	0	
その他の収入	0	
支出		14,813
支出	営業費用	13,577
	医業費用	13,577
	給与費	7,615
	材料費	3,880
	経費	2,004
	その他	78
	営業外費用	126
	資本支出	1,110
	建設改良費	379
	長期借入金償還金	634
	移行前地方債償還債務の償還金	79
	その他資本支出	18
	その他の支出	0

（注1）期間中の診療報酬改定、消費税率改定等の税制改正、給与制度改定及び物価の変動等は考慮していない。

（注2）数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

【人件費の見積り】

期間中総額7,615百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費、退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金の繰出基準等】

運営費負担金については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に対する運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

2 収支計画（令和2年度）

（単位：百万円、金額は税抜）

区 分	金 額
収益の部	14,867
営業収益	14,612
医業収益	13,463
運営費負担金収益	606
補助金等収益	45
資産見返負債戻入	498
営業外収益	165
運営費負担金収益	35
その他営業外収益	130
臨時利益	90
費用の部	14,674
営業費用	14,462
医業費用	13,935
給与費	7,575
材料費	3,527
経費	1,815
減価償却費	946
その他	72
控除対象外消費税等	527
営業外費用	200
臨時損失	12
純利益	193
目的積立金取崩額	0
総利益	193

（注1）期間中の診療報酬改定、消費税率改定等の税制改正、給与制度改定及び物価の変動等は考慮していない。

（注2）減価償却費946百万円には、資産見返負債戻入相当額498百万円を含む。

（注3）数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

3 資金計画（令和2年度）

（単位：百万円、金額は税込）

区 分	金 額
資金収入	15,835
業務活動による収入	14,318
診療業務による収入	13,490
運営費負担金による収入	642
その他の営業活動による収入	186
投資活動による収入	317
運営費負担金による収入	317
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	379
長期借入れによる収入	379
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	821
資金支出	15,835
業務活動による支出	13,703
給与費支出	7,615
材料費支出	3,880
その他の業務活動による支出	2,208
投資活動による支出	379
有形固定資産の取得による支出	379
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	731
長期借入金の返済による支出	634
移行前地方債償還債務の償還による支出	79
その他の財務活動による支出	18
翌年度への繰越金	1,022

（注）数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

第7 短期借入金の限度額

1 限度額

1,000百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

(1) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応

- (2) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。

第10 その他長崎市の規則で定める業務運営に関する事項
施設及び設備に関する計画（令和2年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	394	長期借入金他